

四半期報告書

(第5期第3四半期)

セガサミーホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間	第4期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	309,018	108,571	458,977
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△5,009	3,475	△8,224
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△10,840	△1,286	△52,470
純資産額 (百万円)	—	254,358	281,627
総資産額 (百万円)	—	449,050	469,642
1株当たり純資産額 (円)	—	929.90	1,030.09
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△43.03	△5.11	△208.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	52.2	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,577	—	△25,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,713	—	△10,399
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	117	—	△7,579
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	124,136	99,975
従業員数 (名)	—	7,259	7,665

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	7,259 (8,763)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	97 (11)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
遊技機事業	37,936
アミューズメント機器事業	18,465
アミューズメント施設事業	430
コンシューマ事業	19,333
その他事業	—
合計	76,166

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループでは遊技機事業につきましては、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
遊技機事業	41,037
アミューズメント機器事業	15,543
アミューズメント施設事業	17,240
コンシューマ事業	34,079
その他事業	670
合計	108,571

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末における経営上の重要な契約等のうち、以下の契約について、平成20年11月15日をもって契約期間満了により終了しました。

当社または連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
㈱セガ	Microsoft Licensing, GP.	家庭用ゲーム機「Xbox」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成17年3月1日 至 平成20年11月15日

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱が続く中で、急激な円高の進行による企業収益の圧迫、雇用情勢の悪化などの影響を受け、実体経済の更なる冷え込みが懸念されるなど、景気の先行きは一段と厳しさを増しています。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けて多様なゲーム性を持ったパチンコ遊技機の入替が好調に推移しました。一方、パチスロ遊技機市場においては平成20年3月、「技術上の規格解釈基準」が一部改正され、今後ゲーム性を高めた斬新なパチスロ遊技機の開発・供給により市場の活性化が期待されています。

アミューズメント業界におきましては、不透明な景気先行きのもと、個人消費の低迷などにより厳しい環境が続いており、ファミリーをはじめ、ライトユーザー層など幅広い顧客ニーズに応じた、市場を牽引する新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、国内では現世代機の普及に伴うゲームソフトの需要拡大が一段落したものの、欧米においては、引き続き堅調に推移しています。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,085億71百万円、営業利益は48億21百万円、経常利益は34億75百万円となりました。しかしながら、のれん一括償却額など特別損失を34億94百万円計上したことなどにより、四半期純損失は12億86百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は下記のとおりです。

《遊技機事業》

パチンコ遊技機事業におきましては、第2四半期に発売した当期の主力タイトルであるサミーブランド『ぱちんこCR北斗の拳』を継続して販売し、パチンコ遊技機全体で8万2千台を販売しました。パチスロ遊技機事業におきましては、「技術上の規格解釈基準」の一部改正を反映させてゲーム性を高めた、サミーブランド『パチスロハードボイルド』やロデオブランド『回胴黙示録カイジ2』などを発売し、市場からの一定の評価を得るなど、パチスロ遊技機全体で5万3千台の販売となりました。

以上の結果、売上高は412億96百万円、営業利益は63億57百万円となりました。

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、引き続き当期の主力タイトルである大型メダルゲーム『ガリレオファクトリー』などを販売しました。

以上の結果、売上高は167億15百万円、営業利益は15億80百万円となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、不透明な景気先行きのもと、個人消費の低迷などを受け、郊外店舗を中心に既存店舗の売上高が前年同期実績を下回る水準で推移しました。

国内においては引き続き収益性及び将来性の低い店舗を中心に3店舗の閉店を行う一方、新規出店を3店舗行った結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は347店舗となっています。

以上の結果、売上高は172億49百万円、営業損失は21億47百万円となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、海外では当期の主力タイトルである『Sonic Unleashed』、『Football Manager 2009』などの年末商戦における販売や、『Mario & Sonic at the Olympic Games』などの前期タイトルのリピート販売が堅調に推移したものの、国内の年末商戦向けタイトルの販売が低調に推移しました。その結果、ゲームソフト販売本数は米国341万本、欧州379万本、日本・その他112万本、合計833万本となりました。

以上の結果、売上高は341億98百万円、営業利益は2億69百万円となりました。

所在地別の状況で見ますと、日本においては遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業を中心に売上高951億4百万円となったものの、アミューズメント施設事業における既存店売上高の対前年同期比減少により、営業利益は41億71百万円にとどまりました。海外においては主にコンシューマ事業における家庭用ゲームソフト販売を中心に、北米においては売上高98億49百万円、営業利益1億4百万円、欧州においては売上高90億95百万円、営業利益8億1百万円となりました。オーストラリア、中国を中心としたその他地域では、売上高10億33百万円、営業利益41百万円となりました。

(2) 財政状態

総資産は、主に譲渡性預金が要因で有価証券が247億1百万円増加し流動資産が増加した一方で、土地等の有形固定資産並びにのれん等の無形固定資産を中心に固定資産合計で418億96百万円減少した結果、前連結会計年度末と比較して205億92百万円減少し、4,490億50百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上や配当金の支払、また、為替相場の変動による為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末と比較して272億69百万円減少し、2,543億58百万円となりました。

なお、流動比率は前連結会計年度末と比較して64.5ポイント増加の271.5%となり、高水準となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.1ポイント低下の52.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ163億52百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における残高は1,241億36百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加により89億84百万円増加した一方、法人税等の支払額・還付額で46億48百万円減少したことなどにより、73億10百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入により26億15百万円減少したことや固定資産の取得により32億38百万円減少したほか、貸付金の実行により25億7百万円減少したことなどにより、88億46百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金で68億61百万円減少したほか、配当金の支払が58億44百万円（少数株主への配当含む）あったことなどにより、129億27百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は130億32百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において新たに確定した連結除外による主要な設備の異動の計画は次のとおりであります。

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)銀座	本社工場 (愛知県 瀬戸市)	遊技機事業	遊技機 生産設 備	2,009	—	590 (9,266.66)	415	3,014	30

(注) サミー(株)が保有する(株)銀座の株式売却予定(平成21年3月31日を予定)によるものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	283,229,476	283,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	10,681
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	2,136,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	3,470
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日～平成21年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）2	発行価格 3,470 資本組入額 1,735
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問並びに従業員の何れかの地位を有していることを要す。ただし、新株予約権者が、法令もしくは任期満了・定年による退任・退職、グループ会社間での転籍、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、当該死亡時に行使されていなかった新株予約権の限度で当該新株予約権者の法定相続人がこれを承継し行使できる。 新株予約権者の法定相続人以外の者に対する新株予約権の譲渡または、担保権の設定をすることはできない。 その他の条件については、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2 提出日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、平成17年11月18日付の株式分割（1株につき2株の割合）に伴う調整を行っております。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件
(注) 2に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数(個)（注）1	22,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,290,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件
(注) 2に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	283, 229	—	29, 953	—	29, 945

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第3四半期会計期間において、マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者である以下の法人から、平成21年1月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成20年12月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、V6E 3R5、プリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョージア・ストリート2150-1055	17, 232	6. 08
マッケンジー・ファイナンス・コーポレーション	カナダ、M5V 3K1、オンタリオ州、トロント、クイーン・ストリート・ウエスト180	964	0. 34
計	—	18, 196	6. 42

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,299,200	—	単元株式数100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,676,100	2,496,761	同上
単元未満株式	普通株式 2,254,176	—	—
発行済株式総数	283,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,496,761	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,100株(議決権251個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	港区東新橋1-9-2	31,299,200	—	31,299,200	11.05
計	—	31,299,200	—	31,299,200	11.05

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が168株(議決権1個)あります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,359	1,285	1,105	1,065	1,293	1,051	988	1,036	1,142
最低(円)	1,067	1,015	925	883	976	903	576	776	878

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,796	101,539
受取手形及び売掛金	※3 76,576	※3 72,541
有価証券	27,197	2,495
商品及び製品	10,271	13,727
仕掛品	4,397	3,181
原材料及び貯蔵品	31,766	34,526
その他	42,975	47,597
貸倒引当金	△639	△571
流動資産合計	296,342	275,038
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,473	48,810
その他(純額)	※1 52,117	※1 55,218
有形固定資産合計	75,590	104,029
無形固定資産		
のれん	6,909	13,524
その他	6,838	6,692
無形固定資産合計	13,747	20,217
投資その他の資産		
投資有価証券	32,962	35,608
その他	38,342	42,180
貸倒引当金	△7,935	△7,430
投資その他の資産合計	63,369	70,358
固定資産合計	152,708	194,604
資産合計	449,050	469,642

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 64,100	※3 49,496
短期借入金	12,139	27,455
未払法人税等	2,376	3,180
引当金	1,604	3,051
その他	28,915	49,679
流動負債合計	109,136	132,863
固定負債		
社債	55,513	25,679
長期借入金	7,067	6,988
退職給付引当金	9,889	9,269
役員退職慰労引当金	2,105	2,094
その他	10,978	11,119
固定負債合計	85,555	55,151
負債合計	194,691	188,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	171,083	171,092
利益剰余金	131,779	150,888
自己株式	△73,683	△73,680
株主資本合計	259,133	278,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△167	597
繰延ヘッジ損益	—	△2
土地再評価差額金	△6,287	△6,980
為替換算調整勘定	△18,411	△12,347
評価・換算差額等合計	△24,866	△18,733
新株予約権	1,272	1,070
少数株主持分	18,818	21,038
純資産合計	254,358	281,627
負債純資産合計	449,050	469,642

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	309,018
売上原価	226,670
売上総利益	82,347
販売費及び一般管理費	※1 85,104
営業損失(△)	△2,757
営業外収益	
受取利息	535
受取配当金	223
還付加算金	518
その他	1,277
営業外収益合計	2,554
営業外費用	
支払利息	675
持分法による投資損失	105
デリバティブ評価損	315
社債発行費	487
開発仕掛品処分損	789
為替差損	1,423
その他	1,008
営業外費用合計	4,806
経常損失(△)	△5,009
特別利益	
固定資産売却益	580
貸倒引当金戻入額	38
関係会社株式売却益	382
原状回復費戻入益	524
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240
製品自主回収費用戻入益	279
その他	145
特別利益合計	2,191
特別損失	
固定資産売却損	36
減損損失	1,628
投資有価証券評価損	373
のれん一括償却額	2,434
その他	1,485
特別損失合計	5,958
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,776
法人税、住民税及び事業税	※2 2,187
法人税等還付税額	△722
法人税等合計	1,464
少数株主利益	599
四半期純損失(△)	△10,840

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	108,571
売上原価	75,315
売上総利益	33,255
販売費及び一般管理費	※1 28,434
営業利益	4,821
営業外収益	
受取利息	193
受取配当金	9
還付加算金	4
デリバティブ評価益	153
その他	237
営業外収益合計	598
営業外費用	
支払利息	234
持分法による投資損失	11
為替差損	1,345
その他	352
営業外費用合計	1,944
経常利益	3,475
特別利益	
固定資産売却益	23
貸倒引当金戻入額	△42
原状回復費戻入益	5
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240
製品自主回収費用戻入益	279
その他	25
特別利益合計	531
特別損失	
固定資産売却損	1
減損損失	71
投資有価証券評価損	124
のれん一括償却額	2,434
その他	863
特別損失合計	3,494
税金等調整前四半期純利益	513
法人税、住民税及び事業税	※2 1,735
法人税等還付税額	0
法人税等合計	1,735
少数株主利益	63
四半期純損失(△)	△1,286

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)		△8,776
減価償却費		18,949
減損損失		1,628
アミューズメント施設機器振替額		△5,648
遊技機レンタル資産振替額		△50
固定資産売却損益(△は益)		△543
固定資産除却損		501
関係会社株式売却損益(△は益)		△382
投資有価証券評価損益(△は益)		373
投資事業組合運用損益(△は益)		△28
のれん償却額		3,894
貸倒引当金の増減額(△は減少)		703
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		146
退職給付引当金の増減額(△は減少)		657
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		42
賞与引当金の増減額(△は減少)		△1,376
受取利息及び受取配当金		△759
支払利息		675
為替差損益(△は益)		179
持分法による投資損益(△は益)		105
売上債権の増減額(△は増加)		△7,399
たな卸資産の増減額(△は増加)		3,704
仕入債務の増減額(△は減少)		16,418
預り保証金の増減額(△は減少)		△404
その他		△2,781
小計		19,832
利息及び配当金の受取額		965
利息の支払額		△690
法人税等の支払額		△12,766
法人税等の還付額		13,236
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,577

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,256
定期預金の払戻による収入	1,971
有価証券の取得による支出	△899
有価証券の償還による収入	1,300
有形固定資産の取得による支出	△10,890
有形固定資産の売却による収入	21,472
無形固定資産の取得による支出	△2,258
無形固定資産の売却による収入	109
投資有価証券の取得による支出	△1,568
投資有価証券の売却による収入	39
投資有価証券の償還による収入	2,505
投資事業組合への出資による支出	△800
投資事業組合からの分配による収入	412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△212
関係会社株式の取得による支出	△597
貸付けによる支出	△2,553
貸付金の回収による収入	334
敷金の差入による支出	△822
敷金の回収による収入	3,270
その他	△842
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,700
長期借入れによる収入	1,020
長期借入金の返済による支出	△555
社債の発行による収入	30,462
社債の償還による支出	△5,600
少数株主からの払込みによる収入	11
配当金の支払額	△7,531
少数株主への配当金の支払額	△2,383
その他	△605
財務活動によるキャッシュ・フロー	117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,256
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,152
現金及び現金同等物の期首残高	99,975
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 124,136

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社の数 73社</p> <p>㈱AGスクエアは新規設立出資により、第1四半期連結会計期間より、㈱ジョイントマスターは重要性が増したことにより、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社としております。</p> <p>また、㈱レシピは連結子会社との合併により、㈱キュールは重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、セガサミーメディア㈱は連結子会社との合併により、Sem Communications Pte. Ltd. 他1社は会社清算により、㈱エスアイエレクトロニクスは保有株式の売却により、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更 持分法を適用した関連会社の数 10社</p> <p>第2四半期連結会計期間より有限責任事業組合アンパンマンデジタルは持分法適用関連会社となりました。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に367百万円、無形固定資産に154百万円計上されております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算出しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
一部の機械及び装置について、法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 116,495百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 112,645百万円				
2 保証債務			2 保証債務				
	被保証者	金額	内容		被保証者	金額	内容
	(株)ディンプス	143百万円	銀行借入 保証		(株)ディンプス	400百万円	銀行借入 保証
	オリックス・プレ ミアム(有)	120百万円	リース債務		オリックス・プレ ミアム(有)	181百万円	リース債務
	有限責任中間 法人電子認証 システム協議会	8百万円	リース債務		有限責任中間 法人電子認証 システム協議会	33百万円	リース債務
	Sega Shanghai & Co., Ltd.	66百万円	銀行借入 連帯保証		フィールズ(株)	10百万円	組合加盟 連帯保証
					Sega Shanghai & Co., Ltd.	42百万円	銀行借入 連帯保証
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。			※3				
	受取手形	3,572百万円					
	支払手形	2,435百万円					
	設備関係支払手形	73百万円					

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	16,710 百万円
販売手数料	4,461
給与手当	12,762
賞与引当金繰入額	766
役員賞与引当金繰入額	259
退職給付費用	1,176
役員退職慰労引当金繰入額	151
研究開発費	15,450
貸倒引当金繰入額	691
※2 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	5,427 百万円
販売手数料	1,793
給与手当	3,990
賞与引当金繰入額	766
役員賞与引当金繰入額	182
退職給付費用	408
役員退職慰労引当金繰入額	57
研究開発費	5,307
貸倒引当金繰入額	476
※2 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	103,796百万円
有価証券	27,197
計	130,994
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,858
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△1,999
現金及び現金同等物	124,136

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	283,229,476

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,302,189

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	1,187
連結子会社	—	—	85
合計	—	—	1,272

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	3,779	15	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,778	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,699	—	1,627	△72
	買建				
	英ポンド	3,580	—	2,467	△1,112
	売建				
	米ドル	1,848	—	1,934	86
売建					
英ポンド	4,368	—	5,585	1,217	
	合計	11,496	—	11,614	118

- (注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。
3 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できないため開示の対象としております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

- 費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 10百万円
- ストック・オプションの内容及び規模
該当事項はありません。
- 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 7百万円

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,037	15,543	17,240	34,079	670	108,571	—	108,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	1,172	8	118	259	1,817	(1,817)	—
計	41,296	16,715	17,249	34,198	929	110,388	(1,817)	108,571
営業利益 (又は営業損失△)	6,357	1,580	△2,147	269	60	6,119	(1,297)	4,821

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	106,271	49,963	54,409	96,015	2,358	309,018	—	309,018
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	680	2,835	13	201	776	4,507	(4,507)	—
計	106,951	52,798	54,422	96,216	3,135	313,525	(4,507)	309,018
営業利益 (又は営業損失△)	5,292	6,221	△4,970	△5,647	296	1,193	(3,950)	△2,757

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	90,079	8,991	8,550	949	108,571	—	108,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,025	858	544	84	6,512	(6,512)	—
計	95,104	9,849	9,095	1,033	115,083	(6,512)	108,571
営業利益	4,171	104	801	41	5,118	(297)	4,821

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・・・・オーストラリア、中国、台湾他

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	255,934	25,956	24,015	3,111	309,018	—	309,018
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,342	3,125	1,825	682	20,975	(20,975)	—
計	271,276	29,082	25,841	3,793	329,994	(20,975)	309,018
営業利益 (又は営業損失△)	△700	△595	△270	264	△1,300	(1,456)	△2,757

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・・・・オーストラリア、中国、台湾他

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	13,099	8,533	4,626	26,258
II 連結売上高(百万円)				108,571
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	7.9	4.2	24.2

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・・・・中国、台湾他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	33,764	24,871	9,197	67,833
II 連結売上高(百万円)				309,018
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	8.1	3.0	22.0

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・・・・中国、台湾他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
929.90円	1,030.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	254,358	281,627
純資産の部から控除する金額(百万円)	20,091	22,108
(うち新株予約権(百万円))	1,272	1,070
(うち少数株主持分(百万円))	18,818	21,038
普通株式に係る純資産額(百万円)	234,267	259,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	251,927	251,937

2 1株当たり四半期純損失金額(△)等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △43.03円	1株当たり四半期純損失金額(△) △5.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(百万円)	△10,840	△1,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△10,840	△1,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,932	251,929
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>重要な経営施策の決定について</p> <p>当社並びに当社子会社である株式会社セガ及びサミー株式会社は、来期以降の確実な利益創出実現のために、以下の施策を行うことを決定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 株式会社セガが運営するアミューズメント施設事業において、収益性・将来性の低い店舗の追加閉鎖 2 株式会社セガにおける固定費削減を目的とした、希望退職者募集に伴う特別退職金支出 3 サミー株式会社が運営する遊技機事業におけるコア事業への経営資源集中を目的とした、不採算の周辺機器事業からの撤退 <p>以上により、当連結会計年度において、今後、約117億円の特別損失の計上を見込んでおります。</p>

2【その他】

(1) 訴訟について

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官（特許庁）へ差し戻されております。その後、特許庁は平成20年11月19日（12月1日送達）、訂正を認め、本件審判の請求は成り立たないとの審決を下しました。サミー株式会社は特許庁が下した審決の取消を求めて、平成20年12月11日付で知的財産高等裁判所に訴訟し、現在審理中であります。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定しています。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許については、権利の侵害にはあたらないものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中間配当について

第5期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当につきましては、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 3,778百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は重要な経営施策に関する事項を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 里 見 治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 里見治は、当社の第5期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

